

いま「指悩皆喜」 真っ最中①



今号から、マンガ『いま「指悩皆喜」真っ最中』を全8回の予定で連載する。この作品は、5月10、11日に奈良県でひらかれた部落解放第59回全国女性集会の第4分科会で、岩橋支部の竹本雅世さんが報告した「指悩皆喜」識字生から指導者へ」が原作。主人公は朝顔の栽培が盛んな東京・江戸川で生まれたマーちゃん。

差別事件 報告集会



あいさつする田上武・
県実行委員会会長

日本ではじめて 差別を禁止する法律が

世界人権宣言66周年にあわせ、差別事件報告集会を12月10日、プラザホープでひらき県下から約300人が参加した。

田上武・部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会会長、松本貞次・委員長代行のあいさつにつき、藤本哲史・県連書記長から基調提案があった。提案では、本日「特定秘密保護法」が施行され、最大の人権宣言である戦争へと舵を切りはじめた。また、和歌山に端を発した土地差別事件や戸籍謄抄本差別事件、インターネットなどを悪用した差別書き込みなどがあつたを絶たない。本集会で差別事件をあきらかにし、徹底したとりくみのもと、水平社結成から90年の歩みのなか、多くの先人がそうであつたように、私たちはみずからの行動によって歴史を切りひらき創造する

差別の容認・加担、 自助作用の欠落が

2012年に発覚したY住宅販売会社差別事件は、ようやく差別撤廃の方角へとすすみだした。当事者であるY住宅の執行役員らによる事件の顛末とY社の問題点、今後のとりくみが報告された。



被害者差別解消法をわかりやすく説明する崔榮繁さん

最後に、2016年から施行される「障害者差別解消法」について、崔榮繁(さいよう)さん(のり)・DPI日本会議から「障害者差別解消法の制定と今後の課題」として、動向と今後の課題が報告された。「障害者基本法」を大幅改正し、障害者を「福祉の客体」から「権利の主体」へと転換させ、「基本法」の差別禁止の部分を具体化する法律として「障害者差別解消法」が成立した。差別という言葉がある

部落地名総鑑40年の 節目を考える共闘交流会・総会

11月6日から7日、広島市の「ワークピア広島」において部落解放共闘第31回全国交流会および部落解放地方共闘全国連絡会議第31回総会が開催され、杉谷雅史・議長、阪上貴史・事務局長、事務局の3人で参加した。組坂繁之・全国共闘

入る法律名に大きな意義がある。「差別解消法」の目的は「障害を理由とする差別を解消し、もって分け隔てのない共生社会の実現に資すること」で障害者ありのままに受け入れるインクルーシブの考えかただ。「社会的障壁」や「合理的配慮」など、事業所では努力義務にとどまり、どこまで当事者の声が反映されるのか、今後の動向をみまもる必要があると訴えた。

連載 (1)

「同和対策審議会答申」

今年「同和対策審議会答申」がだされて50年という節目の年です。環境改善などがすすみ、部落のようすは大きく変化しました。が、差別事件はあとを絶ちません。節目の年をむかえ、原点に立ち返り、部落差別と向き合うため、答申を連載します。

内閣総理大臣 佐藤栄作殿

同和対策審議会
会長 木村忠二郎

昭和36年12月7日総審第194号をもって、諮問のあった「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策」について審議した結果、別紙のとおり答申する。

前文

昭和36年12月7日内閣総理大臣は本審議会に対して「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策」について諮問された。いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的権利にかかわる課題である。したがって、審議会はこれを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務である。同時に国民的課題であること認識に立って対策の研究に努力した。その間、審議会は問題の重要性にかんがみ存置期限を二度にわたって延長し、同和地区の

実態把握のために全国および特定の地区の実態の調査も行った。その結果は付属報告書のとおりきわめて憂慮すべき状態にあり、関係地区住民の経済状況、生活環境がすみやかに改善され平等なる日本国民としての生活が確保されることの重要性を改めて認識したのである。

したがって、審議もきわめて慎重であり、総会を開くこと42回、部会121回、小委員会21回におよんだ。しかしながら現在の段階で対策のすべてにわたって具体的に答申することは困難である。しかし、問題の解決は焦眉の急を要するものであり、いたずらに日を重ねることは許されない状態にあるので、以下の結論をもっての諮問に答えることとした。

時あたかも政府は社会開発の基本方針をうち出し、高度経済成長に伴う社会経済の大きな変動がみられようとしている。これと同時に人間尊重の精神が強調されて、政治、行政の面で新しく施策が推進されようとする状態にある。まさに同和問題を解決すべき絶好の機会といふべきである。

政府において、本答申の報告を尊重し、有効適切な施策を実施して、問題を抜本的に解決し、恥ずべき社会悪を払拭して、あるべき社会を築く。長き歴史の終止符が一日もすみやかに実現されるよう万全の処置をとられることを要望し期待するものである。

(次号につづく)